

Asia Food

「食」業界のアジアへの事業展開を支援する
唯一のネットワーク。

AFBA Monthly

VOL.72

2019.07.02

発行人：田中 秋人
編集長：橘川 昭文
編集：会員サービス向上委員会
一般財団法人アジアフードビジネス協会事務局
〒104-0045東京都中央区築地1-9-5 一丸ビル5階(株)アジア戦略本部内
TEL：03-3524-8080 FAX：03-3524-8125
E-Mail info@asiafood.jp Web Site http://asiafood.jp
Facebook https://ja-jp.facebook.com/asiafoodbiz



目次

- P.1 <協会活動>
「協会パンフレット」を刷新
- P.2 <協会活動>
台湾新市場研究会
- P.3 <会員企業連携活動紹介>
農水省補助事業国内セミナーの紹介
編集後記
- P.4 <会員企業活動案内>
農水省補助事業のご案内
- P.6 <協会活動案内>
漬物機能研究所・田原工場見学

政府・自治体・公的機関情報

「ジェトロ外国出願支援事業」募集開始
ジェトロは、特許庁補助金事業「ジェトロ中小企業等外国出願支援事業」の募集を開始しました。本事業では、外国への事業展開を計画している中小企業者に対し、日本国特許庁に行っている出願と同一内容の外国出願について、かかる費用の半額を助成しています。詳しくは以下サイトにてご確認ください

https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_overseas_appli.html

■募集期間

2019年6月24日(月)～2019年7月29日(月)17:00 ※ジェトロ外国出願デスク着(郵送/持ち込み)

■採択決定時期9月下旬予定

■助成上限額

<1企業に対する上限額> 300万円(複数案件の場合) <1案件ごとの上限額> 特許 150万円実用新案・意匠・商標 60万円冒認対策商標 30万円

■お申し込み方法

以下サイトより募集案内をダウンロードの上ご確認ください。申請書類一式をジェトロ宛に郵送かお持ち込みにてご提出ください。

<募集案内>

https://www.jetro.go.jp/ext_images/services/ip_service_overseas_appli/2019/01.boshuannai.pdf

■お問い合わせ先

E-mail: SHUTSUGANDESK@jetro.go.jp
TEL: 03-3582-5642 FAX: 03-3585-7289

ジェトロ知的財産課外国出願デスク

◆会員企業活動

「協会パンフレット」を刷新

2012年に設立した(一般)アジアフードビジネス協会の活動内容も、時代の変化、会員企業のニーズの多様化に対応して変化して参りました。このような協会を取り巻く環境の変化に対応する為、この度協会パンフレットを、会員企業のニーズに対応する内容に刷新致しました。

皆さまもご存知のように、ここ数年の訪日外国人の飛躍的な増加がもたらすインバウンド需要の増大や訪日外国人が自国に戻っても本格的な日本食を食べたいというニーズがその国の飲食マーケットに影響を与えています。そういった環境の変化に対応すべく、協会活動もこれまでのアウトバウンド支援の更なるレベルアップと、経済成長に伴って変貌するアジア各国のマーケットを深掘り研究する「アジア各国の新市場研究会」を立ち上げました。会員企業同士の連携やコラボレーションが生まれるようなきっかけ作りにも支援して参りました。インバウンドへの対応に関しては、国内における訪日外国人対応が、ひいては進出を目指す国に対するテスト・マーケティングという実験の場に繋がる事や、インバウンドとアウトバウンドの相乗効果の検証、ノウハウの共有化等、時代の変化に対応した協会活動を行っております。



そういった協会活動の変化と協会活動を紹介するパンフレットの掲載内容にギャップが生じ、協会パンフレットの刷新の必要性を感じておりました。理事会メンバーと共に、どのように刷新していくかを検討して参りました。協会として時代の変化に対応した形で「変えていくべき事」と「変えていけないもの」は何であるかを数ヶ月に渡り議論した結果、以下のように方針に基づき、更新致しました事を、お知らせ致します。

パンフレットの刷新にあたって、当協会の強みは何であるかを理事会メンバーで話し合い、次の3つ要素が協会の柱であると確認しました。

- ①アジア各国で、強力な人的ネットワークを持つ民間団体である事。
- ②入会した企業が受けられるサービス及び支援内容が明確で、分かり易い事。
- ③国内外での実務経験豊富な理事会メンバーが、会員企業の個別ニーズにも対応できる協会である事の3つです。



会員企業をサポートする理事会メンバー

理事会メンバーの要である理事長の田中は、20年以上も中国・アセアン諸国で事業経営をしてきた元イオン(株)専務執行役です。それまでのご経験から、飲食業や小売業の海外進出において、成否を分かつ要素は3つで、「絶対的な優位性を持つ商品力」「信頼できる現地パートナーの存在」「正しい立地の選定」(掲載の図表)が重要であるとアドバイスしております。評議員の高木は、元博報堂マレーシアの社長で、海外におけるマーケティングと販促プロモーションのプロフェッショナル。

理事に就任している他のメンバーは、製麺業、各種スープ製造販売、スイーツ製造機械メーカー、お好み焼・鉄板焼き店の経営者等、「食」に関わる業界で現職として活躍しております。又、飲食事業を外から支える、飲食のテナント管理や和食人材の育成に携わる元衆議院議員、コミュニケーションや時事通信、経理会計に携わる会社で働くメンバーもあり、多岐に渡る分野で活躍し、豊富な経験とネットワークを活用して、協会会員のサービス向上に努めております。今回の刷新しました協会パンフレットは、この会報誌と共に会員各社へ郵送致しますので、ご一読頂き御社の海外展開の一助になればと願っております。

文責：(財)アジアフードビジネス協会 理事 渡辺幹夫